

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、清算法人伊万里市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 6 年 6 月 7 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
監事	長野 文宏	伊万里市黒川町塩屋240番地	令和 5 年 6 月 30 日 退任
〃	副島 強	〃 木須町4050番地	令和 5 年 9 月 30 日 退任
〃	浦郷 徹	〃 山代町久原4031番地	〃
〃	副島 強	〃 木須町4050番地	令和 5 年 10 月 1 日 就任
〃	浦郷 徹	〃 山代町久原4031番地	〃
〃	前田 豊	〃 黒川町椿原1268番地	〃